

令和 3 年 6 月 29 日現在

機関番号：34511

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K13891

研究課題名（和文）高齢外国籍住民の集住地域における「多文化共生型相互支援モデル」の構築

研究課題名（英文）Foreign Residents

研究代表者

川端 麗子（木下麗子）（KAWABATA, Reiko）

神戸女子大学・健康福祉学部・准教授

研究者番号：90632373

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、外国籍住民の集住地域をフィールドとして、「多文化共生の地域づくり」、「多文化ソーシャルワーク」に求められる実践を実証的に明らかにすることを目的とした。

研究方法は、地域の支え合い活動を担う民生委員活動に着眼し、民生委員を対象にインタビュー調査とアンケート調査を実施した。その結果、民生委員活動の活動支障要因の構造から、外国籍住民への関わりとの関連を検証し、今後必要とされる実践を提示した。また、必要とされる実践とした「社会資源の開発」に焦点を当て、地域拠点の有効性を捉え、実際の拠点機能について検討した。

研究期間中には、雑誌論文2件、学会発表1件、調査報告書2件の発表を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「多文化共生の地域づくり」、「多文化ソーシャルワーク」に求められる実践を実証的に捉えた。

民生委員活動の支障要因として外国籍住民への対応の難しさを構造的に捉え、求められる実践として「1専門職と地域住民の連携促進、2構造的・個人的障壁の解消、3社会資源の開発、4実践理論の枠組みの構築」を提示した。

また、社会資源の開発として「多文化共生の地域の拠点づくり」について検討した。拠点では「個人や社会の課題解決」を住民主体の官民協働体制にて実施すること、多様な人々が繋がるための「繋がり創出」の仕組みをつくり、これらを循環構造として下支えをする「収益性を考慮した事業」が必要であることを結論づけた。

研究成果の概要（英文）：The aim of this study was to empirically clarify the practices required for "development of a multicultural community" and "multicultural social work" in the area where foreign residents are highly concentrated.

As for the research method, we focused on Minsei-iin Community Volunteer activities who are responsible for supporting each other in the community, and conducted interview surveys and questionnaire surveys of the Minsei-iin Community Volunteer activities. As a result, we examined the relationship between the relationship with foreign residents from the structure of the hindering factors of the Minsei-iin Community Volunteer activities, and presented the practices that will be needed in the future. In addition, we focused on "development of social resources" as a necessary practice, grasped the effectiveness of regional bases, and examined practical base functions.

During the research period, two papers, one presentation, and two research reports were published.

研究分野：社会福祉学

キーワード：多文化共生 多文化共生の地域づくり 多文化ソーシャルワーク 外国籍住民の集住地域 外国にルーツをもつ住民

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

人口減少社会にある日本の労働力不足を背景として、改正出入国管理法が2019年に施行された。今後の地域社会ではより一層多文化化が進むことが見込まれる。政府は2018年に「外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策」として「多文化共生総合ワンストップセンター」の設置を進めているが、広域的な設置は、必要時に身近な相談窓口になり得るかなどの懸念がある。

日本には外国にルーツをもつ住民が暮らしてきた歴史があるが、今なお、彼らにとって生活上のさまざまな障壁が解消されないまま残っている問題もある。

このような背景から、歴史的居住歴のある外国にルーツをもつ住民にフォーカスした研究として、科研費若手研究(B)「在日コリアン高齢者の福祉アクセシビリティー多文化ソーシャルワーク実践に向けて」(平成26・28)を実施した。研究フィールドは外国籍住民の集住地域である大都市A区である。研究成果として、高齢外国籍住民に特徴的な福祉的課題、地域活動における民族連帯の脆弱性を捉え、主体的に参加する集い場における情報発信の有用性を明らかにした。

継続する本研究では、外国ルーツをもつ住民と共に暮らす地域社会において「多文化共生の地域づくり」や「多文化ソーシャルワーク」に求められる実践を検討する。

2. 研究の目的

研究目的は、外国籍住民の集住地域における「多文化共生の地域づくり」、「多文化ソーシャルワーク」に求められる実践を実証的に明らかにすることである。これらの検討を通して、民族の連帯による地域の支え合いの仕組みを特徴とする「多文化共生型相互支援モデル」を構築する手がかりとする。

具体的には、地域の支え合い活動を担う民生委員活動に着眼し(1)民生委員活動の支障要因を探り、(2)活動支障要因の構造を明らかにした上で外国籍住民への関わりとの関連を検証する。また、(3)地域拠点の有効性について検討する。

研究フィールドは、引き続き、外国籍住民の集住地域の大都市A区である。

3. 研究の方法

(1)民生委員活動の支障要因

民生委員活動への参与観察およびインタビュー調査を活用した。A区19小学校区のうち、a・b地区の民生委員児童委員協議会の協力を得て、見守り支援、地域行事などへの参与観察を経た後に、a・b地区の民生委員11名にインタビュー調査を実施した。

(2)民生委員活動の支障要因の構造と外国籍住民への関わりとの関連

A区の民生委員241名(2018年5月現在)を対象にアンケート調査を実施した。調査票は、19地区の委員長を通して各地区の民生委員に配布した。回収された調査票は173票であった(回収率71.7%)。

調査分析は、民生委員活動の支障要因の構造を明らかにするために各質問項目の支障要因得点を基に探索的因子分析を行った。次に、「活動支障要因」に関してどのような特徴をもつグループがあるのかを特定し回答パターンを把握した上で、「活動支障要因」と「外国籍住民への関わり度」の関連を分析した。活動支障要因の回答パターンの類型化にはクラスター分析を用いた。各グループの特徴を明らかにするためにはt検定による比較を行い、それぞれのグループと外国籍関わり度の関連についてはカイ二乗検定を用いて分析した。

(3)地域拠点の有効性

多文化共生のまちづくり活動に関わる「地域」「医療・福祉」「教育・保育」「商業関係」の4分野における実践者20名への半構造化インタビューを実施し「外国にルーツのある住民が抱えている課題」と「課題解決に必要なことと拠点の機能」について検討した。

4. 研究成果

(1)民生委員活動の支障要因

インタビュー調査は「民生委員活動の支障要因」に焦点をあてて分析を行った。分析では、逐語記録を意味のある最小単位のまとまりに区切り、コードをつけ、いくつかのコードをまとめてサブカテゴリーをつけ、それらのサブカテゴリーをまとめるカテゴリーを作成した。

その結果、243のコード、30のサブカテゴリー、5のカテゴリーを生成した(川端2020)。これらの分析結果を基にアンケート調査の質問項目を設計した。

(2)民生委員活動の支障要因の構造と外国籍住民への関わりとの関連

民生委員活動の支障要因には、探索的因子分析の結果、5つの活動支障要因(因子1~5)「民生委員活動のサポート体制」「具体的な活動方法」「外国籍住民への働きかけ」「地域活動における外国籍住民との関わり」「地縁型組織との連携」を抽出した。活動支障要因には外国籍住民に関わる因子が含まれていた。

活動支障要因は、外国籍住民に特化した第3因子「外国籍住民への働きかけ」および第4因子「地域活動における外国籍住民との関わり」のみが「外国籍住民への関わり度」と有意に関連しているのではなく他の3つの活動支障要因も有意に関連していた（表1）。

活動支障要因の回答パターンの特徴を把握するための分類は2グループとなった。グループ間の比較では、活動支障要因が「高群」であるグループで、民生委員活動の「外国籍住民への関わり度」の「3割以上」が多かった（表2）。

このような結果になったことには、「外国籍住民への関わり度」が高い場合に民生委員活動支障要因を高めてしまう可能性と、民生委員活動に関わる他の要因が存在しそれが「活動支障要因」と「外国籍住民への関わり度」の両方に影響を与える可能性の2つが考えられる。

表1 階層的クラスター分析結果

	クラスターA群		クラスターB群		t 値	自由度	p値	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差				
	N=71		N=43					
因子1	3.446	0.613	4.163	0.585	-6.150	112	0.000	***
因子2	3.075	0.615	4.202	0.581	-9.672	112	0.000	***
因子3	3.428	0.884	4.674	0.656	-8.002	112	0.000	***
因子4	3.613	0.826	4.634	0.793	-6.494	112	0.000	***
因子5	2.669	0.963	3.849	0.883	-6.536	112	0.000	***

*p < .05, **p < .01, ***p < .001

表2 「外国籍住民への関わり度」との関連

クロス集計		
クラスター分析による分類		
外国籍住民への関わり度	A群	B群
0、1割	29	13
2割	20	6
3割	22	24

カイ二乗検定		
χ^2 値	自由度	p値
7.283	2	0.032*

*p < .05

残差分析		
クラスター分析による分類		
外国籍住民への関わり度	A群	B群
0、1割	-1.1	-1.1
2割	1.8	-1.8
3割	-2.6*	2.6*

* < ±1.96

これらの結果から、今後の実践に求められる取り組みとして次の4点を提示した。

1点目は、「専門職と地域の中核的担い手である民生委員の連携の有効性を明らかにすること」である。アンケート調査からA区における民生委員活動の支障要因に「外国籍住民に関すること」が抽出されたことで民生委員活動における外国籍住民への対応の難しさを構造的に捉えることができた。

しかしその対応に対して、専門職と民生委員の連携による外国籍住民の生活課題へのアプローチの有効性やどのような連携が求められているのかといったことには、具体的事例への対応を把握することなどを通じた検証が必要となる。

2点目は、「専門職が外国籍住民の置かれている立場の理解を深め構造的・個人的障壁の問題に取り組むこと」である。専門職にはコミュニティの「見えない壁」によって外国籍住民を一括りにして距離を置いてしまう（大島 2019：101）現状にも目を向けることや「構造的・個人的障壁の問題に取り組む行動戦略をたて」抑圧を産む構造を批判的に考察できる素養を身に着ける（三島 2015：5）ことが求められる。構造的障壁でもある制度の障壁については民生委員制度の国籍条項の批判的検証が必要となる。

3点目は、『多文化共生の地域づくり』に向けた地域拠点づくりなどの社会資源の開発である。外国籍住民の地域参加の場となる多文化共生の拠点づくり（山脇 2016：10）は不可欠である。地域拠点では、多文化ソーシャルワーカー等の専門職（武田 2009；石河 2012）による相談支援機能をもつことや、外国籍住民の参加・協働による地域づくりが推進される仕組みづくりが求められる。

4点目は、「実践理論の枠組みの構築」である。実践の根拠となる多様な人々を対象としたソーシャルワークの包括的な理論的枠組みや、多様な人々への支援に関する専門職教育プログラムの構築（ヴィラーグ 2018，添田 2020）の検討も必要となる。

「多文化共生の地域づくり」や「多文化ソーシャルワーク」を展開する上で欠かせないのが多文化共生をどのように捉えるかの議論であり、今後、議論を柱に求められる実践を捉えていくことが重要となる。

(3) 地域拠点の有効性

4分野の実践者へのインタビュー調査の分析から、多文化共生のまちづくりに向けた課題の解決策について、分野の垣根を超えた共通項があることが明らかになった。また、「課題解決のために必要な拠点の機能」については、各分野の語りの内容から【相談支援】【言語・教育支援】【社会問題解決】【学びの場】【場としてのコミュニティ】【まちづくり】【多機関連携】【収益事業】の8つの機能が見出された。

上記の結果から、「個人や社会の課題解決」を住民主体の官民協働体制にて実施すること、多様な人々が繋がるための「繋がり」の創出の仕組みをつくり、これらを循環構造として下支えをする「収益性を考慮した事業」が必要であることを結論づけた。

本成果については、現在論文投稿中である。

〈引用文献〉

- 石河久美子 (2012) 『多文化ソーシャルワークの理論と実践——外国人支援者に求められるスキルと役割』 明石書店.
- 川端麗子 (2020) 『民生委員・児童委員活動および多文化共生の地域づくりの課題に関する調査報告書』 神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科川端研究室.
- 三島亜紀子 (2015) 「ソーシャルワークのグローバル定義における多様性(ダイバーシティ)の尊重——日本の社会福祉教育への『隠れたカリキュラム』視点導入の意義」 『ソーシャルワーク学会誌』 30, 1-12.
- 大島隆 (2019) 『芝浦団地に住んでいます——住民の半分が外国人になったとき何が起きるか』 明石書店.
- 添田正揮 (2020) 「多文化共生ソーシャルワークを展開できる専門職の養成教育」 『ソーシャルワーク研究』 46 (1), 40-52.
- 武田丈 (2009) 「日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性」 『ソーシャルワーク研究』 35 (3), 4-16.
- ヴィラークヴィクトル (2018) 『多様性時代のソーシャルワーク——外国人等支援の専門職教育プログラム』 中央法規出版.
- 山脇啓造 (2016) 「多文化共生社会に向けて——国と地方自治体の取組を中心に」 『法律のひろば』 2016年6月号, 4-11.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 川端麗子	4. 巻 41
2. 論文標題 外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因分析－外国籍住民への関わり度との関連に着目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク学会誌	6. 最初と最後の頁 1,14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川端麗子	4. 巻 6543
2. 論文標題 多文化ソーシャルワーク実践の必要性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 厚生福祉	6. 最初と最後の頁 9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 金谷一郎, 卜田真一郎, 川端麗子, 森本宮仁子
2. 発表標題 大阪市生野区における「多文化共生のまちづくり拠点」に関わる検討－まちづくりに関わる実践者へのインタビュー調査を通して
3. 学会等名 コミュニティ政策学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

【調査報告書】

川端麗子(2018)『民生委員・児童委員活動を通して地域づくりを考えるー課題発見型プロジェクト報告書』京都女子大学川端研究室
 川端麗子(2020)『民生委員・児童委員活動および多文化共生の地域づくりの課題に関する調査報告書』神戸女子大学川端研究室

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	ト田 真一郎 (SHIMEDA Shinichiro) (20353021)	常磐会短期大学・幼児教育科・教授 (44428)	
研究協力者	金谷 一郎 (KANATANI Ichiro)	大阪経済法科大学・21世紀社会総合研究センター (34427)	
研究協力者	森本 宮仁子 (MORIMOTO Kuniko)	大阪聖和保育園	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------